



議会だより

●平成二十四年第三回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問要旨……………	P 4
議案審議要旨……………	P 7
委員会活動報告……………	P 8
(表紙写真 喜茂別小学校学芸会)	

第144号

平成24年11月

発行／喜茂別町議会 編集／喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成24年第三回定例議会

審議された議案と結果

況で各指標が推移すれば、財政健全化計画の策定の必要がないと、町より説明を受けております。

報告済み

承認 第1号

平成23年度一般会計補正予算（第4回）の専決処分の承認

喜茂別小学校校電話交換機の基盤の故障により電話が不通となり、修繕するための経費1百10万円を専決処分したものです。

原案承認

同意 第1号

教育委員会委員の任命同意

中島 栄子さん 字喜茂別22番地の12

任期 平成24年10月1日から

平成28年9月30日まで

原案同意

報告 第1号

平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率

自治体における健全化財政の判断基準として①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの健全化比率と資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

平成23年度の本町の財政状況は、地方交付税に対する依存度が、依然として高い状況にあることから樂觀視はできないものの、いずれの基準も下回っており、この状

議案 第1号

読書のまちづくり基金条例の一部改正

横浜冷凍棟より、読書の推進を目的とした3百万円の寄附があり、そのため、住民に光をそそぐ交付金2百万円を財源として制定した、本基金条例の期限を定めた規定を削る改正です。

原案可決

第三回定例会は、9月27日から28日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長から町政執行にあたっての所信が示され、その後、農産物の生育及び収穫状況、地域振興施設整備事業の進捗状況、国道230号の災害による通行止めへの対応、国道230号道路路整備促進に向けた取組み、共有物分割に係る訴えについて、東北震災復興現地視察の6件、教育長から平成24年度全国学力・学習状況調査結果の行政報告があり、続いて、松橋議員・堀議員から3件の一般質問がありました。

議案の審議については、決算特別委員会（館内榮委員長）に付託された平成23年度各会計決算認定を除く、報告1件、専決処分の承認1件、人事案件1件（教育委員会委員の任命同意）、条例の一部改正3件、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、補正予算4件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、議会では、共有不動産分割の訴えに関する調査特別委員会を設置し、調査を行うことといたしました。

議案
第2号

防災会議条例の一部改正

被災した自治体の機能が低下した場合の対応などを盛り込んだ、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月に公布されたことに伴い、本条例の一部改正を行うもので、防災会議の役割を、今までの災害発生時の情報収集から、平時における重要事項の審議、意見具申に改めるものです。

原案可決

議案
第3号

災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の改正により、「市町村災害対策本部に關し、必要な事項は条例で定める」規定の条項が改められたことに伴い、本条例の文言改正を行うものです。

原案可決

議案
第4号

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

平成22年9月に策定された本計画に、特産品加工をはじめ、6次産業化推進の拠点となる「地域振興施設整備」に係る事業と、社会福祉法人溪仁会が建設する介護老人福祉施設に対する「特別養護老人ホーム建設補助金」の2つ事業を追加するものです。

原案可決

議案
第5号

平成24年度一般会計補正予算(第5回)

歳入では、普通交付税の額の確定に伴う1億2百22万1千円の増額、地域づくり総合交付金7百万円、図書購入のための寄附等4百10万円、特別養護老人ホーム建設

議案
第6号

補助のための起債3億2千万円の増額、歳出では、読書のまちづくり基金等積立金4百10万円、社会福祉法人溪仁会に対する特別養護老人ホーム建設補助金3億2千万円、地域再生推進協議会補助金5百20万円、町道法面補修工事等1千万円、財源調整による積立金1千3百94万7千円の補正など3億6千1百28万4千円を増額し、予算総額は30億2千3百5万3千円となります。

原案可決

議案
第7号

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
国保システム改修に伴う、北海道自治体情報システム協議会負担金10万5千円を増額し、予算総額は1億5百56万9千円となります。

原案可決

議案
第8号

平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金26万2千円を増額し、予算総額は3千3百25万6千円となります。

原案可決

平成24年度簡易水道等事業特別会計補正予算(第2回)
市街地区及び双葉地区水道施設の修繕料70万円を増額し、予算総額は1億5千8百14万6千円となります。

原案可決

医療体制の確保

新しい視点で赤字解消と町民の安心に込める思い

地域医療の責任を果たすことを視野に取り組み



松橋 正樹議員

松橋

先月、8月20日に開催された全員協議会にて、喜茂別厚生クリニックの赤字補填4千6百万円強と、但知安厚生病院の運営についての説明がありました。

町としては、赤字対策において、手詰まり状態であるとの印象を受けたところです。

その後、私としても町民の方々と、本町の医療体制について会談する機会があり、ご意見を伺いました。想像以上に、高齢者の方々の心配が多く話されてきました。

本町は、3人に1人は65歳以上の方々となっております。高齢化が進んでいます。疾病への罹患

率も高まり、1人当たりの医療費は道内でもトップクラスと聞いております。

この状況からも、安心な地域医療体制の役割は大きく、確固たる確立は必要不可欠なことだと思えます。

このまま、喜茂別厚生クリニックが、患者の減少等が止まらず赤字が増え、但知安厚生病院の地域連携もまとまらないのであれば、高齢者の方を含めた町民の安心・安全を守ることはできません。

町としては、これまで同様に、喜茂別厚生クリニック等の経営改善を求めることに留まらず、新しい視点で、赤字解消と町民の安心に込めるすべはないのか、積極的な町長の考え方を伺います。

町長

ただ今の、松橋議員の医療体制の確保に関する質問にお答えいたします。

議員質問の問題点は、1点目は、高齢者に対する医療をどのように確保していくのかという対策。次に、喜茂別厚生クリニックの経営に関する懸念。さらに、但知安厚生病院への広域的な財政支援の在り方。4点目は、喜茂別町の特性を踏まえ、地域住民の安心を守るため、行政は具体的に新たな視点を示すべきという趣旨の質問と受け止めております。

1点目の、高齢者の医療確保につきましては、指摘のとおり、

住民の3人に1人が65歳以上、75歳以上の後期高齢者は、住民の約2割を占める本町といたしましては、医療は、まさに高齢者やその家族にとって、安心に直結するまちづくりの課題の一つであります。高齢者の疾病は、複数の慢性疾患を抱え、将来的に機能障害につながりやすいところに、その特徴があるものと認識しております。

幸いにも、溪仁会による特別養護施設が次年度に開設いたしますので、介護との連携を密にしております。



喜茂別町長杯ゲートボール大会

2点目の、喜茂別厚生クリニックの経営についての懸念でございますが、外来患者数や収支状況の推移などからも、このままの形態では、将来的に経営が改善に向かう見込みは、極めて難しいと認めざるを得ない、そういう状況にあると思います。

次に、倶知安厚生病院に關連する各種負担金、とりわけ、救急医療等に対する羊蹄山麓7カ町村で行っている財政支援は、「二次救急医療体制」の確保を図る上から、さらに、今後の緊急被爆医療活動の医療機関としての期待があることを鑑みましても、山麓の枠を超えた、より広範な町村での支援が必要になってくるものと考えているところでございます。

また、入院施設を持たない本町にとりましては、倶知安厚生病院の広域的な位置づけにかかわらず、入院できる病院として欠くことはできません。

赤字の内容については、種々考えられますが、所在地である倶知安町の対応が第一であろうと思いますので、このことを十分に考慮し、町村負担などへの対応をまいります。

現在、本町は喜茂別厚生クリニックと倶知安厚生病院の運営にあたり、年間5千万円を超える負担を行っております。

町民の安心・安全のため、地域医療の確保は最重要で取り組むべき課題であると認識しておりますが、国の医療制度改革や医師確保の体制整備など、地域



札幌喜茂別会交流

医療を取り巻く環境は厳しいものがあり、議員指摘のとおり、これまで同様の取り組みでは負担軽減の見通しは儘ならないものであると認識しており、先日、北海道厚生連会長から「行政からの赤字補填がある限りは、厚生連自らが地域から撤退することはない」という発言がありました。

これまで地域医療を担っていた、厚生連の代表者の発言として、重く受け止めなければならぬと考えております。

昨年度、北海道大学河川教授を座長として、町民の方々に参画していただき開催した「安心して暮らせるまちづくり委員会」では、日常生活圏域において、医療・介護・予防などの連携について議論をしていただき、「地元の厚生クリニックには、地域のホームドクターとしての役割を果たすことを期待する」という貴重な提言をいただいております。

また、来年度には社会福祉法人溪仁会による、介護老人福祉施設が開所することとなりますので、厚生クリニックの重要性が、益々高まるものと予想され

ますし、福祉・医療・介護など、高齢社会のセーフティネットがしっかりと構築する必要があると認識しております。

特に、医療につきましては、議員の指摘のとおり、患者数の減少に歯止めをかけ、赤字の解消を図り、町民の安心・安全を確保するためには、これまで同様の考え方は、課題解決を図ることが困難な状況にあると言えますので、「新たな視点」で取り組んでいくことが必要であると認識しております。

このため、これまでのように「医療」は厚生連にお任せという「待ちの姿勢」ではなく、町自らが地域医療の責任を果たしていくことを視野に入れて、課題解決に積極的に当たってまいりたいと考えております。

このためには、広く意見を聴くことが望まれますので、まちづくり懇談会等において、直接町民の皆様の意見を聴いてまいります。

議員の皆様を始め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公務出張に係る公費の二重取り

本町の事態と対応は

公務の出張時には助成制度を適用しないとした



堀 浩和議員

堀

新聞報道によりまずと、道内の大半の市町村職員らが加入する「北海道市町村職員共済組合」が運営する札幌市内のホテルを、市町村職員らが公務の出張で利用する際、出張旅費で定額の宿泊費が支給されるにもかかわらず、福利厚生を名目とした同組合の一泊5千円の助成制度を利用するケースがあり、助成金の内、半額は市町村などが公費負担しており、職員は市町村の正規の出張旅費と合せて、結果的に公費を二重取りしているとありました。

このことについて、喜茂別町における実態と対応についてお聞かせ下さい。

町長

堀議員からの公務出張に係る公費の二重取りの質問について、お答えいたします。市町村職員が加入する北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会では、加入する組合員の福利厚生を目的として、宿泊費助成を実施しております。

これにより、共済組合が運営する札幌市内のホテルを利用した場合、公務内外を問わず、5千円が給付され、宿泊費からこの5千円が自動的に控除される制度となっております。

この度の新聞報道では、この助成制度が組合員の掛金のほか、市町村の公費負担により行われていることから、公務による出張時に、定額の旅費を支給されるながら、この制度を利用することとは、公費の二重取りであると指摘を受けたところであります。本町の公務出張時には、このホテルを利用し助成制度を受け

た実態については、本年度で6件が確認されておりますが、本町といたしましては、公務出張時にこの制度を利用することは、公費の二重取りや職員の福利厚生を目的とした助成制度の目的外利用の問題があると捉え、9月3日付けで、公務の出張時に助成制度を使用しない旨の通知を徹底したところであります。

また、9月21日付けで北海道市町村職員共済組合より、公務による出張時は、助成制度の利用を認めないこと、さらに、この制度の財源を組合員の掛金の

みで実施するなどの制度改正を行う旨の通知があったところで、あり、町及び共済組合ともに、この問題における対応が図られたところでありますが、これまでの慣例により、通常に行われていたことが、報道の指摘によりその問題を認識した点については十分に反省をし、前例や慣例に捉われず、より一層信頼される行政を目指してまいりますので、住民及び議員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

泊発電所に対する喜茂別町の対応

町民の生命・財産を守るべき町長としての対応と見解は

再稼働には安全性の確保が重要と考え、十分な安全対策を求める

堀
泊発電所は、道内唯一の原子力発電所でありま

りません。

す。
昨年の3月に東日本大震災が発生するとともに、福島県下の原子力発電所が重大な事故となり、その影響は計り知ることが

私としては、重大な関心事として、日本の原子力発電、泊発電所の稼働や安全対策について、報道やインターネットを通じて学んでいるところでありま

す。
できず、現在も電力需給や安全性についての方向性が見えてお

す。
このような中で、平成24年9月19日に、これまでの経済産業

議案審議要旨

議案第5号

一般会計補正予算（第5回）

近藤議員

特別養護老人ホームの建設補助金の関係で、負担金補助及び交付金で3億2千万円ということだが、全体事業費と財源の内訳は、

藤井健康推進課長

建設工事の全体事業費は、9億8千9百10万円で、その財源内訳は、老人福祉施設等整備費道補助金と地中熱の新エネルギー補助金を併せて3億2千60万円、喜茂別町の補助金が3億2千万円で、法人の自己資金が、3億4千8百50万円です。

菊地議員

過疎債が認められる仮定として、本町の実質的な持ち出しは、9千6百万程度ということでは、理解していいのか。

内村副町長

議員見込みのとおり、約3割が一般財源の持ち出しとなる。

その事務局「原子力規制庁」を発足させました。

本町としては、原発は安全性の確保が何より重要であると考えておりますので、この新たな規制委員会のもと、徹底した事故調査と検証が行われ、十分な安全対策と防災計画及び防災体制の確立、住民への情報公開のもと、運転再開の判断がなされるべきだと考えております。

また、北海道に対しては、これまで後志町村会の要望を通じ、泊発電所の安全対策等に係る情報の提供を求めてきたところ、既に協定を締結している泊村などの岩宇4町村を除く、後志管内16市町村を対象とする、発電所周辺の安全確認等に関する新たな協定案が示され、現在、考え方を整理しているところであり、

さらに、北海道では、10月24日、UPZの対象となる13町村の住民を30km圏外へ避難させることを想定した、大規模な避難訓練を予定しており、バスやJR、さらには、介護タクシーなどによる陸上輸送や、巡視船などの海上輸送により、一般住民はもとより、社会福祉施設の入

省原子力安全保安院の廃止を受け、環境省の外局として、原子力規制委員会が日本の原子力発電所の安全審査を新たに担うこととなりました。

早速にも、泊発電所の今冬稼働について、困難視されている状況だと予測されております。

泊発電所は、身近な存在であり、その課題は福島第一発電所で学んでいるにもかかわらず、対策・対応について、喜茂別町からの発信が少ないように思えます。

震災から1年半を経過した今、国や北海道の判断が先行するとしても、直接に町民の生命・財産を守るべき町長の泊発電所に関する対応や見解をお聞かせ願います。

町長

泊発電所に対する、喜茂別町の対応についてお答えいたします。

福島第一原発事故から1年半を経過し、国は9月19日に、原発事故で浮き彫りとなった「独立性」や「透明性」の実現、安全規制や防災対策の強化と、運転再開の判断基準の見直しなどを行う「原子力規制委員会」と、

所者など、災害時要援護者の避難も実施する予定としております。

本町としては、避難ルートの設定、避難誘導時間、避難住民のUPZ圏外の町村への移動する人数などを参考にしながら、避難者の受け入れと、町民の避難誘導と状況を見極めながら、住民参加による本町の地域防災計画を見直すこととしております。

なお、原子力発電の是非については、国が示しております40年の耐用年数や、代替エネルギーの進化、増進を急ぐことなどについて、概ね賛同する立場であります。

ただし、今冬の泊発電所の再稼働が望めなくなっており、1日も早い電力の安定供給を北海道、国、北電に対して要望してまいります。

一方、今夏の節電以上に今冬の節電が必要となりますので、北海道電力や関連する動きを見ながら、対応してまいります。

以上、報告いたしました。が、いずれの対応も初めてのことでありますので、引き続き、議員各位、そして、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

委員会活動報告

共有不動産分割の訴えに関する調査特別委員会

9月27日開催の第3回定例会で、調査特別委員会を設置して調査を行うこととした。

まちづくり交付金事業で取得した用地の一部について、町は、用地紛争の解決を目指して相手方と交渉を進めてきたが、提示額に乖離があり、9月14日付けで札幌地方裁判所に共有物の分割に関する訴えの訴状を提出した旨、9月27日の第3回定例会で行政報告として議会に報告された。

議会は、これを受け、定例会の本会議において、「共有不動産分割の訴えに関する調査特別委員会」を設置し、十分な調査を行うこととした。

調査特別委員会の委員長、副委員長は、次のとおりです。

特別委員長 日下 博文委員
同副委員長 菊地 光男委員

総務常任委員会

学校運営、教育活動の実状及び学校課題の把握調査

10月5日に教育委員会委員と合同で各学校における学校運営の実状、学校課題の把握と授業の様子についての調査を行い、引き続き、教育長から教育行政に関する説明を受け、教育委員との意見交換を行った。

各学校において、生徒数や実態に対応した、学校教育目標をかげ、実践していることを確認した。

経済常任委員会

北電京極水力発電所 施設の視察

10月16日に北電京極水力発電所の施設視察を行った。

平成26年の運転開始に向け、建設中である北電京極水力発電

所の工事概要について、京極町の建設所で説明を受け、その後水力発電所の建設現場の視察を行った。

この施設は、道内初の純揚水式発電所で、20kwの1号機が平成26年10月に運転開始がされることとなっており、施設全体の建設計画は、3機建設し、最大60kwの電力が発電される。

編集後記

記録的な今年の猛暑が嘘のように過ぎ去り、肌寒く、冬將軍の足音が聞こえてくる今日この頃ですが、7月の町長選後、初議会となる9月に、町長から「理想の町、夢の実現に向け、人一倍苦勞を背負っていく」という3期目に向けての所信表明の後、定例議会が始まりました。

私も議員となり、そして議会だよりの編集に携わるようになって、1年半が過ぎようとしています。

その中で、議員はどのように働いているのか、議会だよりの編集を通じて、議員一人ひとりの町民との目線が少しずつ見えてきています。

町民の声を、想いを、きちんと代弁者として伝えられているか、議会だよりを見て、感じていただければ幸いと存じます。

そして、長年教育行政に携わり、教育委員長としてご尽力いただきました池田正宏さんが、9月末を持ちまして退任の運びとなりました。長い間、お世話になりました。

これからも、見守っていたいただきますよう、宜しくお願いいたします。

間もなく、本格的な雪の季節がやってきます。皆様におかれましては、健康管理に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。

広報編集委員長 堀 浩和



学校訪問（鈴川小学校）